

第3回専門部会意見対応表

資料1-2

No.	委員	意見	対応
部会【子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心】			
1	吉岡委員	<p>基本目標1の目指す姿1の「社会全体が、妊娠期を含めて」というところについて、充実・強化することの最後の部分に切れ目のない支援の実施とあり、ぜひこの方向でお願いしたいと思うのだが、例えば、2年ほど前に札幌でも2歳児の女の子が、虐待も含め、命を落としてしまう事例があった。それは、若年層の母親が子育てをしていた事案だった。ただ、その子が生まれる少し前、一度妊娠していたが、そこで支援が受けられず中絶をされて、そこで子育てに関する支援が全てなくなってしまった。それには致し方ない面もあるかもしれないが、その後、また妊娠・出産されて、その後こういった虐待で命を落とす事案になったということを見ると、切れ目のない支援の範囲をどこまで広げるかを考える必要があるのかもしれない。妊娠していなかったら子育てに関するものはそれで終わりだとしてしまっているのかどうか、そこはもう少し考えてみる必要があると思う。</p>	<p>妊産婦等を対象にした切れ目のない支援については、イメージ図を記載したと考えております。</p>
2	梶井部会長	<p>目指す姿1の切れ目のない支援について、何をもって切れ目がないと言うのかということ。ここで言っているのは、妊産婦から子育てまで、子どもの成長に合わせて切れ目のないということだと思うが、吉岡委員のご指摘にもあったように、特定妊婦の問題で、2年前の虐待問題が起きた。これに対し、検証委員会からは行政の縦割りでその狭間に入ってしまったことも一つの要因として挙げられていた。つまり、そのために支援が切れてしまったということ。その反省に立つということで、部署間での横串をどう刺し、切れ目のないものにしていくのかという書きぶりがあるのもいいのかなという感じがした。ですから、子どものどの成長段階にということと行政の部署間のということで、この二つの側面があるかなとも思ったところ。</p>	<p>部署間の連携については、行政運営の視点において、「●市民の困りごとや不安に共感し、市民が抱える課題を解決するためには、部署間の縦割りを打破し、協働の文化を持つ組織を目指すとともに、前例に縛られず、不断の市役所改革に挑戦し続けることが重要」を掲げ、取り組んでいく考えです。</p>

No.	委員	意見	対応
3	松田委員	<p>基本目標1の目指す姿1について、ここにある妊娠期がどの時期を指すかを考えていた。母子手帳を取得し、出産に向けた準備を始めた段階からというふうに読み取れるが、切れ目のないということはどこをスタートとするかという話と一緒に、最近で言う赤ちゃんを産んだけれども、コインロッカーに入れるというようなことを防ぐ意味でも、いわゆる妊娠葛藤期というものも含めてはどうかと思っている。</p> <p>私たちは、マイナス1歳という言い方をよくします。10か月よりさらに手前の、例えば、若年女子で非常に危うい生活をしている方で、こういう生活をしていたらいつ妊娠してもおかしくないという状態にある女子も含めてサポートしていく、全ての妊娠を祝福せよとは言わないまでも、妊娠の経過によっては祝福する、その経過によっては叱られるみたいなことを女子が背負うということになると、幸せな妊婦支援というのは少し敷居の高いものになると思う。</p> <p>いろいろな議論があるところだが、行政としては妊娠葛藤期から切れ目のない支援を、私としてはもう少し手前の妊娠リスクのある生活をしている時期からとも思うのだが、切れ目のない支援のスタート段階を大分早いところに置いていただきたいなということです。</p>	<p>妊産婦等を対象にした切れ目のない支援については、イメージ図を記載したいと考えております。</p>
4	梶井部会長	<p>札幌市の女子の中絶率は本当に全国的にも高く、性病の罹患率も非常に高く、全国トップレベルで、札幌市はずっとその課題を抱えていながら、まだ解決されていません。妊娠葛藤期というものの悩みも深いかと思います。そこへの目配りをどう書いていくのかはなかなか難しいところですが、何といったって誰一人取り残さずということを我々はうたっているのです。それに、これは札幌市の特徴的な課題ですので、それも含めて、もうちょっと施策的にも考えていただければと思います。</p>	<p>妊産婦等を対象にした切れ目のない支援については、イメージ図を記載したいと考えております。</p>

No.	委員	意見	対応
5	定池委員	<p>基本目標1を見てみると、恐らく望まない妊娠のようなお話も出ていたかと思うが、子どもを望んでいる方に対しての話はどこに入るのか。</p> <p>その後の若者の支援などを見ると、結婚を望む方への支援があるが、お子さんを望むというフェーズが全体を見渡しても見受けられないように思い、入るとしたらここなのかなと考えた。目指す姿1に含めるのか、あるいは、目指す姿3のワーク・ライフ・バランスのところに例えば不妊治療を受けやすくなるようなということを、子育てだけではなく、そういった望む方へのサポートがしやすい働き方の推進などが入るといいと思う。</p>	<p>妊産婦等を対象にした切れ目のない支援については、イメージ図を記載したいと考えております。</p>
6	大西委員	<p>目指す1について、切れ目のないという観点は、医学的な観点で見ると、お子さんを産んだ後のお母さんの健康がおろそかになりがちというところがあると感じている。</p> <p>例えば、これからも35歳を超えて初産という妊婦が増えてくることが予想され、そうすると、妊娠高血圧症候群と言って、妊娠期間中に血圧が高くなったり、尿たんぱくが検出されたりすることだが、お子さんを産んだ後も血圧の治療の継続が必要というお母さんが結構多くなるかもしれない。しかし、子育てを第一に優先するあまり、自分の健康は二の次になって、血圧の通院を中断してしまうということも出てくるのではないかと思う。また、保健師も、お子さんの状態は一生懸命確認するのだが、お母さんの健康が本当に大丈夫なのか、その確認が若干手薄になるという部分もあると思う。</p> <p>つまり、元気に生まれたから大丈夫、産後の肥立ちがいいからよかったというだけではなく、その後のお母さんの健康を、やはり、子育てをその後も続けていく上ではお母さんの健康も非常に重要なポイントになるので、そこもフォローができるような取組が重要かなと思う。ここでは産後までの生活・育児支援となっているが、ここでもそうした切れ目のない支援が重要だということ。</p>	<p>妊産婦等を対象にした切れ目のない支援については、イメージ図を記載したいと考えております。</p>

No.	委員	意見	対応
7	佐藤（理）委員	<p>子育ての悩みのことについてです。</p> <p>養育支援事業が、児相で実施している事業があるが、そこでは虐待家庭に対してのヘルパー派遣がされている。ただ、年間相談件数は20件もないぐらいで、実際に派遣されるのは10件あるかないかという程度。非常に少ないのは、受ける実施団体が実際に少ないことと、対象になる家庭の幅がすごく狭く、対象にならないということがある。しかし、初めてのお子さんで、札幌で身寄りが誰もおらず、母子家庭となっているなど、かなり苦しんでいらっしゃる方や、虐待したいわけではないけれども、せざるを得ない家庭環境になっているご家庭がすごく多いと思う。</p> <p>子育ての悩みについて、ここに出ているのは相談を受けますよという相談機能ばかりなので、ちょっとしたお手伝いというか、一緒にやりながら解決し、自分でできるように成長させていくものなど、そういったものが何かあったらいいのかなと思う。</p> <p>養育支援ヘルパーには制限があって、半年、延長しても1年となる。それ以上は、障がいや精神のヘルパーの制度にのせられなければ、そこで途切れてしまう。児相の職員や区の保健師が見守りでつながっているが、継続的な支援にはならないので、ずっと支援ができる体制ができたらいと思う。</p>	<p>養育状況の改善が必要な世帯等に家事育児支援を実施する養育支援員の派遣しておりますが、派遣を終結したあとについても、必要な支援につなげ、継続的な支援を行っております。</p> <p>子育ての悩み緩和に向けた相談機能に係る施策についても、相談だけでなくその後の必要な支援につなげることを明確化するために、施策に「適切な支援につなげていきます」を追記します。</p> <p>（当初） 子育ての悩み緩和に向けて、子育てに関する相談機能を充実します。</p> <p>（修正案） 子育ての悩み緩和に向けて、子育てに関する相談機能を充実し、<u>適切な支援につなげていきます</u>。</p>
8	梶井部会長	<p>（目指す姿3の記載内容が少ない一方）目指す姿2の施設改修等への補助はかなり細かくて、やってもらわなくてはいけないことだが、ここに書かなくてもやってもらえるのだろうと思う。やることについては全部を書きたいという思いがあると思うが、どこまで細かいことをここに書くか精査した方がいい。そうすると、書きぶりの濃淡が少し整理されるはず。</p>	<p>基本目標1の目指す姿3の記載の工夫を行うなどして、各「目指す姿」間の記載内容の整理を行いたいと考えております。</p>
9	佐藤（理）委員	<p>保育所の件について、私たち市民としては待機児童ゼロとは感じていないし、保育園に入れられないから職場に戻れませんという声を多々聞く。また、入れたとしても3月末というぎりぎりに決まるので、決まるまで戻れるかどうかは分かりません、入れたら戻りますというような状況で、受ける側の企業としては、かなり厳しい状況の中で育児休業明けの職員を受け入れているので、その様な状況が解決できる策が何かあるといい。</p>	<p>4月1日入所に向けた保育所の利用調整については、例年、1次調整（11月下旬頃受付締切）の結果を1月下旬頃に、2次調整（2月上旬頃受付締切）となっても3月上旬頃にはお知らせしているところです。女性就業率の向上等により、保育所等の利用を希望する方は増加していること等から、引き続き、多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めてまいります。</p>

No.	委員	意見	対応
10	吉岡委員	<p>私は様々な子育て支援をしているが、その中で、保育所や学童保育所の方たちはすごく頑張っているし、保護者の方も信頼しているのだが、一方で、保育所から小学校に入るときや学童に初めて子どもを入れるとき、保護者の方は非常に遠慮される。発達障がいのお母さんなどは、食べ物を食べさせるときに喉に詰まらせることをすごく心配されていて、先生にもっとこうしてほしいと本当はお伝えしたいのだけれども、どこまで言っているのかしらと遠慮してしまうことが本当によくある。先生方も本当はもっと情報交換をしたいのですが、先生方もどこまでどういう連携をしているのかに戸惑われていて、お互いに情報交換したいのだけれども、遠慮がちになっているということが実際問題あるので、そういうことも含めてサポートしていただけたらいいのではないかと思います。</p>	<p>支援が必要な子どもの家庭と関係機関との密な情報共有については、基本目標2の目指す姿2に向けた施策に「○ヤングケアラーなどの支援や配慮が必要となる子どもや家庭の早期把握に向けて、関係機関との連携や相談体制を強化します。」、「○医療的ケア児とその家族に対し、安全安心な学校生活のために必要な市立学校に看護師を配置するほか、相談支援体制を充実します。」、「○障がいのある子どもとその家族に対し、関係機関の連携のもとに多様なニーズに応じた支援を推進します。」を掲げ、取り組んでいく考えです。</p> <p>また、相談窓口や関係機関を各家庭が積極的に活用できるよう、基本目標1の目指す姿1に向けた施策に「子育て世代の交流の促進に向けて、子育て中の親子が自由に集い、気軽に交流や情報交換ができる場を充実します。」、基本目標3の目指す姿3に向けた施策に「家庭教育の推進に向けて、家庭教育に関する情報発信の充実や活動体験や子育てに関する講座などを実施します。」を掲げるとともに、分野横断的な施策である「人口減少緩和策」においても、主な施策に掲げるライフデザインに関する意識向上の取組の中にその観点を盛り込んでまいりたい。</p>

No.	委員	意見	対応
11	大西委員	<p>目指す姿2の放課後の児童を対象にした居場所の整備に関わることについてです。例えば、コロナで学級閉鎖になっても児童館や学童保育を開けておかなければいけないことがある。しかし、陽性の方が数人出ると学級閉鎖をするだけで、特に濃厚接触の判定もされません。そんな中、お子さんを学童で預かるということになると、感染対策への不安があるでしょうし、預けている保護者の方が不安を訴えるということもあるかと思う。最近、マスクの着用の緩和がなされ、マスクをしないお子さんいれば、念のためにマスクをしてくるお子さんもいて、そうしたことに現場でどう対応するのかについてかなり苦労されているというお話を聞く機会が多い。そこでエッセンシャルワーカーの方たちへの支援がないといけないなと思った。人材育成も大きな目標に掲げていますが、いざ現場に出たとき、感染対策も含め、現場で判断してください、現場ごとに対応してくださいというやり方ですとかなり苦労する。そうすると、その仕事に対する魅力がかなり落ちてしまいますし、そういう職に就くこと自体を避けるような流れが出てくるおそれもありますので、そういった人材に対する支援も重要なと感じている。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症に児童が罹患していることにより小学校で学級閉鎖になった場合、該当学級の児童は閉鎖期間中、児童会館の利用はできない取り扱いになっております。</p> <p>また、エッセンシャルワーカーへの支援等も含む感染症の感染拡大の抑制については、基本目標8の目指す姿1に向けた施策に「○感染症の感染拡大を可能な限り抑制するため、ワクチン接種への支援や予防の啓発等を実施するほか、早期対応に向けた官民連携等の体制を整備します。」を掲げ、取り組んでいく考えです。</p>
12	吉岡委員	<p>今後の10年は、多様な主体で支え合う子育てのまちにする必要があるということには、私も本当に賛成するところ。保育の充実などについても非常に丁寧に書いてあるし、学童保育なども含めて充実させていくということでまとめられているのですが、実際に多様な主体で支え合うとなりまして、そういう多様な人たちに向けた学びの場のようなものがないと社会全体で支えるということにはなかなか難しい。専門家の人が幾ら努力されても地域全体でというのはなかなか難しいところがあるので、今後の10年に向けてはそういった方面で考えていく必要があるかなと思う。</p>	<p>施策に、多様な人達に向けた「学び」への支え及びワーク・ライフ・バランスに係る「普及啓発」を追記します。</p> <p>(当初)</p> <p>基本目標1目指す姿1</p> <p>○社会全体での子育て支援の充実に向けて、ボランティアなどの地域活力の活用を進めるとともに、子育て支援情報の効果的な発信や普及啓発を行い、子育て支援の社会的気運を醸成します。</p> <p>基本目標1目指す姿3</p>

No.	委員	意見	対応
13	梶井部会長	<p>多様な主体で支え合う、それから、ワーク・ライフ・バランスについてですが、企業も巻き込んで、あるいは、行政だけではできないということもある。実際のところ、丸のところは、行政がこういうものをやりますという宣言のようになっているが、自助、共助、公助という順番ではない。自助ができないから共助、その後、公助ということではなく、並立的なものです。そして、一番重要なのは、共助だと思う。ワーク・ライフ・バランスであれば、企業とともに進めていく、それから、目指す姿2の子育てであれば、多様な主体、地域住民とともに、もしくは、いろいろな団体とともにここを進めていくということで、ここにそれを少し忍ばせてもいいのかなと思った。そうでないと、公助でやりますということばかりが強調され、市民の皆さんに、自分事として考えてくださいということが薄くなってしまう可能性もある。共助をどう引き出すかが施策パフォーマンスに一番深く関わってくることを意識して、さらに検討をしていただきたい。</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業等の働きやすい職場環境づくりを支援します。</p> <p>(修正案)</p> <p>基本目標1 目指す姿1</p> <p>○社会全体での子育て支援の充実に向けて、子育て支援情報の効果的な発信や普及啓発などを行うとともに、<u>ボランティアなどの地域における担い手の活動と学びを支え</u>、子育て支援の社会的気運を醸成します。</p> <p>基本目標1 目指す姿3</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、<u>その普及啓発を行うとともに</u>、<u>企業等の働きやすい職場環境づくりを支援</u>します。</p>

No.	委員	意見	対応
14	吉岡委員	<p>目指す姿3のワーク・ライフ・バランスについて、私は、ここがすごく大事だと思っているし、この10年はここにもっと力点を置いて札幌市に頑張ってもらいたいと思う。ワーク・ライフ・バランスについて、時代はかなり変わってきているが、やはり、子育て中というか、初めて子どもを産む女性の中で育児休暇を取って働き続けている人は、全国的な統計で言うと4分の1程度。あとは出産と同時に辞めたり、結婚のときに辞めたりする方もいる。ですから、働き続ける人はそんなに多くないのが現状なので、そこにきっちりアプローチしていくような計画であってほしいと思う。また、ワーク・ライフ・バランスについては、部署としても職員としても、たくさんの人員を配置するのは難しいところもあるかもしれないが、それが記載のボリュームに如実に現れているのではないかという印象を持った。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについては、取組の内容を具体的にイメージしやすいようにワーク・ライフ・バランスに関する記載を「コラム」として追記したいと考えております。</p>
15	定池委員	<p>ワーク・ライフ・バランスというのは、子育て世代だけではなく、また、お子さんを望む方だけではなく、全ての方にとって望ましいことだと思う。施策の中では子育てを強調して書いていると思うが、全ての人に目配りをするような表現があった上で、特にここでは子育てというような言い方をされたほうが良いと思う。</p> <p>特定の人だけに支援が偏るのではなく、ワーク・ライフ・バランスを取りやすい働き方が推進されることによって、お子さんを望む方、子育てをされる方、また、介護をされる方など、いろいろな方々が働きやすく、暮らしやすくなる。そうすることによって、これを読んだ市民の方々が、私には関係ないではなく、こういう施策をすることによって、自分には子どもはいないけれども、私の生活もよりよくなるのだなという受け取り方ができるのではないかと思った。</p>	<p>対象を限らないワーク・ライフ・バランスについては、基本目標12の目指す姿3に向けた施策に、「○企業における働きやすい就業環境の整備に向けて、時間や場所を選択できる柔軟な働き方の導入や働き方改革に関する支援をします。」を掲げ、取り組んでいく考えです。なお、ご意見を踏まえ、下記の表現を追記します。</p> <p>(修正案)</p> <p>※対象を限らないワーク・ライフ・バランスの推進は、「<u>経済分野</u>」の<u>基本目標12</u>に記載。</p>

No.	委員	意見	対応
16	大西委員	<p>目指す姿3のワーク・ライフ・バランスについてです。特に、男性が育児休暇を取るためには企業の風土が非常に大きくて、職場の雰囲気から取りにくいといった理由で取れないことも多い。また、自分が休むことによって職場に大きな迷惑をかけてしまうことを心配され、申し出にくいということがある。これについては働き方自体を変えないといけない。例えば、あるプロジェクトは、チーム制にして、その人が休んでもほかの人がどういう進捗なのかが分かっている状況にする、あるいは、1人が休暇を取った場合でもカバーできるような仕事量に上司が調節するような仕組みがあるなど、企業として働き方を変えないと男性の育児休暇の取得率はいつまでたっても上がらないと思う。だから、企業を巻き込んだ取組、企業が自らそういったところに踏み込んで取り組んでいけるようにするということが非常に重要。子育て世代だけに限らず、従業員という人材を重視する、守っていくという考え方の企業を増やしていくということ。大企業は取組が比較的進んでいるが、中小企業は事業主の方の理解がないせいか、企業風土も変わらないし、育児休暇も取れないと思うので、それも含めて、企業への支援を推進していくということが行政の役割として重要だと思う。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについては、取組の内容を具体的にイメージしやすいようにワーク・ライフ・バランスに関する記載を「コラム」として追記したいと考えております。</p>
17	佐藤（理）委員	<p>基本目標2の目指す姿1の丸の二つ目に虐待やいじめ等の未然防止や早期把握に向けて、区の保健センターなどと書いてある。未然防止や早期把握も大事だが、それが起こったときにすぐ見つけてすぐ対処することも大事だと思うので、予防に力を入れるのと同時に、起きてしまったときの対処方法というのをもここに入れたらいいのかなと思う。</p>	<p>施策に、「適切な対処」を追記します。</p> <p>（当初）</p> <p>○虐待やいじめ等の未然防止や早期把握に向けて、区の保健センターなど身近な地域における相談支援体制や専門性を強化するほか、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつスクールソーシャルワーカーを配置するなど、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを強化します。</p> <p>（修正案）</p> <p>○虐待やいじめ等の未然防止や早期把握、<u>適切な対処</u>に向けて、区の保健センターなど身近な地域における相談支援体制や専門性を強化するほか、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつスクールソーシャルワーカーを配置するなど、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを強化します。</p>

No.	委員	意見	対応
18	松田委員	<p>恐らく、基本目標2に入るのかなと思うが、特に認可外保育園は、園自体が孤立しているというか、その園で判断し、児相に通告するのかもしれないのかということも迫られている。学校にはスクールソーシャルワーカーや教育委員会などの知恵袋みたいなどころがあるけれども、夜間であっても、どこかに相談できる民間の保育園のための保育園コンシェルジュのような場所があるととても安心されるのだろうかという感じがした。</p> <p>虐待疑いのときの対応で、グレーゾーンのときにどうするのか。一般的には、疑いも含め、全て児相にとは言われているが、実際にそういうことがあったときに、保育園に来なくなってしまうということもある。また、疑いの段階なので、児相もそこまで継続的には関わらないということで宙ぶらりんになったときがかなりハイリスクなので、その段階の対応についても一事業、一施策が必要なのかなとすごく感じているところ。</p>	<p>児童虐待等の兆候を発見した場合は、児童相談所だけでなく、各区の家庭児童相談室でも連絡を受け付けております。虐待に関する相談・連絡がより行いやすい体制については、基本目標2の目指す姿1に向けた施策に、「虐待やいじめ等の未然防止や早期把握、適切な対応に向けて、区の保健センターなど身近な地域における相談支援体制や専門性を強化するほか、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつスクールソーシャルワーカーを配置するなど、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを強化します。」や「○児童虐待等の子どもの権利侵害への迅速かつ適切な対応や課題の特定に向けて、相談支援拠点を拡大するほか、虐待通告や育児等に関する相談体制を強化します。」を掲げ、取り組んでいく考えです。</p>
19	高橋委員	<p>虐待への対応は基本目標の1と2のどちらにも関わってくると思う。</p> <p>問題が起こってから、あるいは、問題が起こりそうなときにどうするかということとはしっかりと含まれているのかなと思うが、その問題が起こる背景、そして、似たような問題が何回か起こっているときに、では、そのもととなっているのは何なのだろうかを発見していく、つまり課題の発掘が重要と考えた。だから、課題を発掘していく、あるいは、課題を特定していくということがどこかに書き込まれているとよいと思う。</p>	<p>施策に、「課題の特定」を追記します。</p> <p>(当初)</p> <p>○児童虐待等の子どもの権利侵害への迅速かつ適切な対応に向けて、相談支援拠点を拡大するほか、虐待通告や育児等に関する相談体制を強化します。</p> <p>(修正案)</p> <p>○児童虐待等の子どもの権利侵害への迅速かつ適切な対応や課題の特定に向けて、相談支援拠点を拡大するほか、虐待通告や育児等に関する相談体制を強化します。</p>

No.	委員	意見	対応
20	定池委員	札幌市のコミュニティ・スクールの学校運営協議会の導入状況について、私が調べた範囲では分からなかったが、学校と地域とが連携した学校の運営という文言がこの中にはないのが気になった。札幌市でそうした取組をされている、もしくは、これから取り組む予定があるのであれば、努力義務化されているので、基本的にはやらなければいけないものとして加えていただきたい。札幌市の教育活動の中で既に取り組んでいること、これから取り組む予定であることも文言としてきちんと入れていただきたい。	<p>施策に、「学校と地域が連携した学校運営」を追記します。</p> <p>(当初)</p> <p>○子どもの資質・能力の向上に向けて、異学年間や校種間における一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。</p> <p>(修正案)</p> <p>○子どもの資質・能力の向上に向けて、異学年間や校種間における一貫性・連続性のある教育活動を充実させるとともに、<u>学校と地域が連携した学校運営を推進</u>します。</p>
21	吉岡委員	どこまで詳しく盛り込むのか迷うところだが、基本目標3の目指す姿1のすぐ下の充実・強化することに課題探究的な学習モデルの普及促進、心のバリアフリー指導の充実、学校を対象にしたICT機器等の効果的な活用の推進とあるが、その下の部分に不登校の子どもについても書いてある。でも、学校を対象にしたICT機器というのは限定的な感じがした。今は学校を含めた子どもの学びの場にICT機器が必要なもので、そういうことも含めて考えていただきたい。	<p>子どもの学びの場へのICT機器の必要性に係るご指摘については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。なお、例えば、学びの場の一つであるフリースクールにおいては、現行の補助制度において、「教材・教具の整備」という名目でパソコン・タブレット等の購入費の補助を実施しております。</p> <p>また、デジタル格差については、基本目標5の目指す姿3に向けた施策に、「デジタルの利便性を誰もが享受できる社会の実現に向けて、デジタル活用に不慣れな高齢者等に対して、学びの機会の提供や、デジタル活用をサポートする体制を構築するなど、民間事業者等と連携した支援を行います。」を掲げ、取り組んでいく考えです。</p>
22	大西委員	基本目標3の目指す姿1について、学校を対象にしたICT機器等の効果的な活用の推進は重要なポイントだと思うが、最近、子どもたちの間では、配付されたタブレットやノートPCなどのコミュニケーションツールを使ったいじめが起きている。つまり、技術的なこと、知識的なことは十分に備えているけれども、使い方に問題があるという、いわゆるリテラシーのことがある。優れた技術をどう使うかというリテラシー教育にも重点を置き、正しく理想的な使われ方がされていくような教育をしていくことが重要。これは人権のいじめのところとも共通するかもしれないが、そういったICT活用のリテラシーを向上させるということも盛り込まれるとよいと思う。	<p>施策に、情報モラルの観点を追記します。</p> <p>(当初)</p> <p>○子どもの資質・能力の向上と効率的な学校運営に向けて、ICT機器やデジタル教材を整備し、児童生徒の<u>ICT活用能力</u>を高めるとともに、校務におけるICT活用を進めます。</p> <p>(修正案)</p> <p>○子どもの資質・能力の向上と効率的な学校運営に向けて、ICT機器やデジタル教材を整備し、児童生徒の<u>情報モラルを含む情報活用能力</u>を高めるとともに、校務におけるICT活用を進めます。</p>

No.	委員	意見	対応
23	大西委員	<p>目指す姿2の充実・強化することとして運動習慣づくりだけが取り上げられているが、ヘルスリテラシー、健康リテラシーという用語がある。例えば、読み書きができ、情報を理解できるということも基本的なリテラシーとしては当然重要だが、健康に関することについて、つながりのある人たちとコミュニケーションを取って会話をしたり、自分で考えたり、相手の意見を聞いたり、それによって行動を変えることにつなげることができるかということもある。また、最近では、氾濫する情報の中から何が正しいのかを自分で考え、選んでいく能力も非常に重要とされていて、そういった健康リテラシー、ヘルスリテラシーを小さい頃から養っていくことも非常に重要だと思う。私たちも感染症予防の教育で小学校などに入ることがあるが、ワクチンを打つべきなのかどうかについて、低学年のお子さんでも自分なりに真剣に考えているということが分かった。打つとどういうよいことがあるのか、悪いことがあるのか、そういったことを理解し、自分なりに考えて、判断ができる能力を身につけることも健康リテラシーになる。こういった能力を養うことで、大人になってからも怪しい情報に惑わされず、自らの健康行動につなげていくことができるようになると思うので、目指す姿2のところに健康リテラシーの向上を入れていただくとよいのではないかと思う。</p>	<p>施策に、「ヘルスリテラシーの向上」を追記します。</p> <p>また、子どもの運動習慣づくりと食育・ヘルスリテラシーの向上等については、施策を分けて記載します。</p> <p>(当初)</p> <p>○子どもの心身の健やかな成長に向けて、子どもの運動習慣づくりや生活習慣の改善を進めるとともに、自然に親しむ機会の確保や家庭と連携して食育を進めます。</p> <p>(修正案)</p> <p><u>○子どもの体力や運動能力の向上に向けて、子どもの運動習慣づくりを進めます。</u></p> <p><u>○ヘルスリテラシーの向上に向けて、学校等における保健教育を充実するとともに、学校給食を活用した地産地消の推進や、家庭と連携して食育を進めます。</u></p> <p>※【ヘルスリテラシー】</p> <p><u>健康に向けて望ましい生活行動を選択できること</u></p>
24	吉岡委員	<p>基本目標3の目指す姿2は、とても大切な内容だと思うので、具体的内容がもう少し欲しいなという印象を持っている。自然に親しむ、食育を進めますということで、これには賛成したいと思うが、もう少し詳しく書き込んだ方がよい。</p>	
25	吉岡委員	<p>基本目標3の目指す姿3は、とても大切な内容だと思うので、具体的内容がもう少し欲しいなという印象を持っている。目指す姿3の子どもへの多様な学びの機会をつくっていくことについて、例えば、九州の福岡県飯塚市に庄内生活体験学校というものがある。そういう子どもと自然をつなぐような学びの場をしっかりとつくっていくのだということをもしも打ち出すのであれば、札幌市にもそういった施設があるので、もう少し書き込んでほしいのかなという印象を受けた。</p>	<p>自然環境を生かした学びに関する施策を追記します。</p> <p>(修正案)</p> <p><u>○豊かな人間性の育成に向けて、札幌の豊かな自然環境を生かした学習活動を推進します。</u></p>